



【柑橘】*下線部は重要防除です。必ず防除しましょう。

【温州みかん】

仕上げ摘果

加工ミカンを無くすために、樹上選果を継続してください。

施肥 11月上中旬

○秋肥 特選みかん配合 655 120kg/10a

施肥後、軽く中耕しましょう。ただし、着色が著しく遅れている樹木は、窒素の影響により着色不良の原因となりますので、施肥量を減らしたり、施肥時期を遅らせて、着色促進に影響が無いようにしましょう。

病害虫防除

10月下旬～11月上旬

○ミカンハダニ オマイト水和剤 750倍 収穫7日前 2回 133g / 水100㍺

* 秋のミカンハダニは、果実の着色不良の原因となります。散布ムラの無いように防除しましょう。

防除を徹底し、ハダニを貯蔵庫内に持ち込まないようにしましょう。

11月中旬 貯蔵病害に注意しましょう。

貯蔵病害

○青かび病 } ベフトップジンプロアブル(劇) 1,500倍 収穫7日前 3回 66ml / 水100㍺

○緑かび病 } 又は

○軸腐病 } トップジンM水和剤 2,000倍 収穫前日 5回 50g / 水100㍺

※降雨が多い場合は、再度散布をしましょう。

※オマイト水和剤とベフトップジンプロアブルの混用は沈殿しやすい為、散布直前に調合し、よく攪拌して使用しましょう。

温州みかんと中晩柑では農薬の使用方法に違いがあります。ラベルをよく確認しましょう。

その他

管内においてカメムシが発生しております。自園地にて発生が見られたら重点的に防除をお願い致します。

カメムシの被害が多いと果実落果も予想されますのでご注意ください。

カメムシ スタークル顆粒水溶剤 2,000倍 収穫前日 3回以内 50g/水100㍺ 又は

ロディー乳剤(劇) 2,000倍 収穫7日前まで 4回以内 50ml/水100㍺

※ 収穫時期を迎えている品種については農薬のラベルをよく確認して使用しましょう。

収穫

大津四号は完全着色、青島温州は8分着色以上の果実から2～3回に分けて区分収穫しましょう。

また、病害虫果や傷果の園内廃棄は鳥獣被害を助長します。園外廃棄に努めましょう。

【か き】

施 肥

○礼肥 柿配合 867 50kg / 10a

苦土夕加 100kg / 10a

柿配合については、9月、10月に礼肥を行った方は省略し、行っていない方は施肥しましょう。

樹勢回復と翌年の花芽の充実、着蕾の促進のため、施肥します。遅くなると肥料の吸収がされにくくなるので、収穫を始めた頃を目安に施肥しましょう。

【う め】

冬季剪定

11月～12月中に縮間伐を実施しましょう。剪定は骨格枝作りを重視し、主枝の配置や内向枝・平行枝等の切除を行います。

蕾を傷めないために年内にノギリ剪定（太枝の処理）を終了させます。

灰星病対策

灰星病の罹病枝がある場合は冬季剪定時に必ず剪除し、園外廃棄しましょう。

*灰星病の罹病枝がわからない方は、最寄りの営農経済センターにご確認ください。

施 肥

○梅配合 100kg / 10a 10月に施肥していない園は直ちに行いましょう。

病虫害防除 11月上旬

○カイガラムシ類 アタックオイル 50倍 2,000ml / 水 100 ㍺

11月中旬以降は、花芽を傷めやすいので散布をしないで下さい。

カイガラムシ類は梅の場合、防除適期が収穫時期と重なり防除が難しい害虫です。

カイガラムシ類が多発している園では、この時期の防除を実施してください。（重要）

【キウイフルーツ】

収 穫

11月上中旬以降の強い霜が降りる前に収穫・選果しましょう。収穫は果実温の高い時は避けましょう。収穫時は傷や打撲が生じないように丁寧に扱い、収穫した果実は、直射日光に当てないようにしましょう。コンテナ等に少しでも軟化している果実が混入すると、軟化果の発生につながるため、混入ないようにしましょう。果実温を上げないように選別後は速やかに低温庫に搬入します。

病虫害防除 11月下旬～12月中旬（収穫後直ちに）

○かいよう病 ICボルドー66D 50倍 2kg / 水 100 ㍺

土壌改良 11月～2月(収穫後)

○苦土夕加 100kg～200kg / 10a を施用 （土壌のpHを調整するため）

【水 稲】

スクミリンゴガイ対策

管内でのスクミリンゴガイ（別名：ジャンボタニシ）の発生地域が徐々に拡大しています。発生拡大を阻止するためにも、水田では耕耘(速度はゆっくり、ロータリー回転は速く)を行い、貝を傷つけ越冬させないようにしましょう。また、水路や排水溝なども越冬場所となるので、防除、清掃を必ず行いましょう。

冬季にできる水田の除草管理 雑草防除

一般には田植えから 7 月末頃に除草剤を使って除草を行いますが、多年生雑草の塊茎や根茎は種子より低温や乾燥に弱いことから、冬季の耕耘によって除草効果が期待できます。また、収穫 2～3 週間後の除草剤の散布は効果的です。

水田刈跡 雑草生育期薬剤 ラウンドアップマックスロード

○一年生雑草 200～500ml/水 50～100 ㍓ 1 回

○多年生雑草 500～1,000 ml/水 50～100 ㍓ 1 回

【野 菜】

タマネギの定植

9月には種したタマネギは、早生種は 11 月上旬、中晩生種は中下旬が定植時期となります（育苗日からおおよそ 55 日）。定植時の苗は草丈が 20 cm 程度、茎径が 6mm くらいの大きさが適切で、これより大きいと春にトウ立ちする危険性があり、また分球する原因ともなります。

小苗定植では初期生育の不良や霜柱により倒れる恐れがあります。

植え付けに際しては、基部の白いところが少し出るくらいとし、深植えに注意しましょう。

春キャベツ（3～4 月収穫）の定植

秋まきキャベツは、本葉 7～8 枚が定植の目安です。大苗の方が小苗より定植後の生育がすぐれます。

まだ苗が小さい場合は、育苗床にトンネルをかけるなどして生育を進めましょう。

栽植密度は、うね幅 60cm、株間 40cm が標準です。

農業を使用する際は、適用作物・希釈倍数・使用回数・使用方法等の使用基準を遵守するとともに飛散防止に努め、ラベルをよく確認し、必ずラベルに基づいて使用しましょう。

~~~~~お知らせ~~~~~

### 令和 4 年産米の追加集荷の実施について

集荷日 **令和4年 12月6日(火)**  
 集荷場所および搬入時間 JAかながわ西湘 開成倉庫 午前9時00分～10時  
 JAかながわ西湘 成田総合選果場 午後1時30分～2時30分  
 集荷対象品種 学校給食対象品種  
 (キヌヒカリ・はるみ・さとじまん・てんこもり・コシヒカリ)

出荷を希望される方は令和**4年 11月25日(金)**までに最寄りの支店までご連絡ください。なお、  
 契約の関係で4年産米の集荷は今回が最終となります。

### 令和 4 年産米県域共同計算にかかる経費目標額について(ご案内)

(単位:円/60kg(税込))

米穀生産者の方への共同計算の経費の明示は、米穀出荷契約に関する決めごとになっているため掲載いたします。

令和4年産米共同計算の経費につきましては、次のような目標を設定し、経費削減に努めますので、生産者の皆様におかれましては、趣旨をご理解のうえ、JAへの出荷をお願いいたします。なお、需給環境の急激な変化等により経費目標額を超えた場合は、その理由を説明いたします。

(問い合わせ先)

JA かながわ西湘 営農指導課

TEL : 0465-46-6950

全農神奈川県本部 農産部 農産販売課

TEL : 0463-53-1570

| 区分                 | 内容               | 金額   |
|--------------------|------------------|------|
| 支出                 | 流通・保管等に係わる経費     | 808  |
|                    | 概算金金利等           | 50   |
|                    | 保管料・入出庫料等        | 450  |
|                    | 保険料・補償料          | 3    |
|                    | 支払運賃             | 265  |
|                    | 安全安心等検査費用        |      |
|                    | 集約保管等経費          | 40   |
|                    | その他 流通・保管等に係わる経費 |      |
| 事故処理経費             |                  |      |
| 手数料<br>(全農分)       | 定額手数料            | 198  |
|                    | 機能別手数料           |      |
| 生産・集荷・販売等に係る経費     |                  |      |
| JAへの支出経費           |                  |      |
| 広告宣伝費等経費           |                  | 7    |
| その他 生産・集荷・販売等に係る経費 |                  |      |
| 需給調整経費             |                  |      |
| 県産米推進協議会等経費        |                  |      |
| 監査委員会費用            |                  | 1    |
| その他                |                  |      |
| 合計                 |                  | 1014 |

注)上記の数字は県域共同計算における経費であり、この他にJA段階での経費があります。

注)上記の数字は、令和元年10月1日からの消費税率改定に伴う適用税率をふまえた税込み金額となります。